

特定非営利活動法人ゆう

ハラスメント防止に関するガイドライン

2025年9月制定

1. ハラスメント防止宣言

特定非営利活動法人ゆうは、利用者・家族・職員・ボランティアを含むすべての関係者が、安心して関わるができる環境を大切にします。

法人は、相互の人権と尊厳を尊重し、健全で信頼に基づく関係づくりを推進します。そのため、あらゆるハラスメントの防止に努め、誰もが安心して活動できる法人を目指します。

2. ハラスメントの定義と具体例

① セクシュアル・ハラスメント

本人の意思に関わらず、相手が不快や屈辱を感じる性的な言動。

- ・ 性的な冗談やからかいを繰り返す
- ・ 不要な身体接触や食事への執拗な誘い
- ・ 性的な噂や評価を流す

② パワー・ハラスメント

立場や職務上の優位性を背景に、精神的・身体的苦痛を与える行為。

- ・ 人前で過度に叱責する、暴言を吐く
- ・ 必要な情報を意図的に伝えない
- ・ 過大な仕事を押し付ける／逆に仕事を与えない

③ モラル・ハラスメント（モラハラ）

言葉や態度、無視などによる継続的な精神的嫌がらせ。

- ・ 無視や陰口、皮肉を繰り返す
- ・ 人格を否定するような言葉を投げかける
- ・ 意図的に孤立させる

④ LGBTIQ ハラスメント

性的指向や性自認などの多様性を否定・差別する行為。

- ・ 「男らしくない」「女みたいだ」と揶揄する
- ・ 異性関係を前提に話す
- ・ 性的指向や性自認を本人の同意なく暴露する

⑤ 妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメント

制度利用や権利行使を妨害する行為。

- ・ 「妊婦は任せられない」と雑用ばかりさせる
- ・ 育児休暇や介護休暇を理由に昇進を妨害する
- ・ 「男のくせに育児休業？」などの発言

⑥ オンライン・ハラスメント

メールや SNS 等を通じた誹謗中傷や過剰な連絡。

- ・ 批判や中傷を繰り返し送る
- ・ 不要なメッセージを大量に送る
- ・ 威圧的・脅迫的な表現を使う

⑦ アルコール・ハラスメント

飲酒に関わる強要や配慮の欠如。

- ・ 飲み会での一気飲み強要
- ・ 断っているのに繰り返し飲酒を勧める
- ・ 未成年や体質的に飲めない人に飲酒を迫る

⑧ カスタマーハラスメント

利用者や家族などからの過度な要求や不当な言動。

- ・ 職員に対して大声で怒鳴る、暴言を吐く
- ・ サービス範囲を超える要求を繰り返す
- ・ 人格を否定する発言や執拗なクレーム

3. ガイドラインの対象

活動場所（事業所内外、勤務中・時間外、対面・オンライン）を問わず適用します。

- ・ 職員（常勤・非常勤）
- ・ 利用者
- ・ 利用者の家族
- ・ ボランティア、実習生、その他法人に関わるすべての人

4. 相談と対応

- ・ ハラスメントに関する相談は、**法人内部の相談窓口**で受け付けます。
- ・ 相談者のプライバシーは最大限尊重し、秘密は厳守されます。
- ・ 相談を理由に、相談者が不利益を受けることはありません。

相談窓口（内部のみ）

- ・ 管理者
- ・ 理事（必要に応じて対応）